

あいちの社会教育委員ハンドブック

2024（令和6年）4月

**愛知県生涯学習審議会社会教育分科会
愛知県社会教育委員連絡協議会**



教育委員会あいちの学び推進課

本冊子の位置づけ

このハンドブックでは、各市町村で活動する社会教育委員に向けて、活動にあたって心がける内容を簡潔にまとめています。

第1章は、新しく社会教育委員になった方向けの内容として、社会教育委員の基本的な役割を説明しています。また、第2章は、社会教育委員として経験年数を積んだ方向けの内容として、これからの生涯学習・社会教育の役割を社会教育委員との関わりの中で説明しています。

また、具体的で身近な冊子になるよう、県内の社会教育委員の手記を掲載しました。執筆いただいた皆様に深く御礼申し上げます。

このハンドブックが社会教育委員として活発に活動するための一助となり、よりよい地域づくりに役立てていただければ幸いです。

目次

第1章 社会教育委員の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- | | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 社会教育委員って何だろう | 2 |
| 2 | 社会教育委員はどんなことをするの | 3 |
| | (1) 社会教育に関する諸計画を立案する | 4 |
| | (2) 教育委員会の諮問に応じ、答申・意見を述べる | 5 |
| | (3) 必要な研究調査を行う | 6 |
| | (4) 青少年教育に関する助言・指導を行う | 8 |
| 3 | 自分の経験をどう生かしたらいいの | 10 |
| 4 | 社会教育委員になった今（これからの社会教育委員に期待される役割） | 12 |
| 5 | 社会教育委員としてできることは何か | 14 |
| 6 | 私のノート | 15 |

第2章 これからの生涯学習・社会教育の役割 ～社会教育委員としての向き合い方を考える～・・・・・・ 17

- | | | |
|---|---|----------|
| 1 | 自己を高め、豊かに生きる生涯学習
～「人生100年時代」の到来に向けて～ | 18 |
| 2 | 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習
～社会的包摂の実現に向けて～
～地域コミュニティの構築に向けて～ | 20
21 |
| 3 | 未来を築く生涯学習
～「命を守る」生涯学習・社会教育の充実に向けて～
～公民館等の社会教育関連施設の充実に向けて～ | 22
23 |
| 4 | 社会教育委員としてできることは何か | 24 |
| 5 | 私のノート | 26 |

<巻末> もっと学びたい方へ（参考資料）等・・・・・・・・・・ 27

第1章 社会教育委員の役割

ある時、「子育てネットワーカー」(※)のAさんに、市役所の生涯学習課から社会教育委員就任の依頼の電話がかかってきました。

Aさんは引き受けることにしましたが、電話を切った後、いろいろな疑問が頭に思い浮かびました。

- ・社会教育委員は、どんなことをするのかな。
- ・社会教育委員には、どんな知識や経験が必要なのかな。
- ・私に社会教育委員が務まるのかな。
- ・社会教育委員として、私の経験が生かせるのかな。



新しく社会教育委員になったAさん

※「子育てネットワーカー」とは：地域で子育て家庭の支援に取り組むボランティア。地域の中で、子育て中の親の相談にのったり、行政が行う家庭教育支援活動に参加・協力をしたりします。



私がAさんをサポートしていきます。社会教育委員の役割について、一緒に学んでいきましょう。
まずは、社会教育委員の仕事についてみていきましょう。

ベテラン社会教育委員のBさん

この第1章では、新しく社会教育委員になった「子育てネットワーカー」のAさんが感じた疑問を自ら調べ、分からない時にはベテラン社会教育委員のBさんに教えてもらいながら解決していく中で、社会教育委員の役割について解説していきます。

1 社会教育委員って何だろう



インターネットで調べてみたら、「社会教育委員の手引き」(※)という資料が見つかり、次のことが分かったわ。

<社会教育委員とは>

- ① 自分のまちの社会教育の実情を知り、地域住民と行政との間に立って、住民の声を行政に反映するという大切な立場です。
- ② 社会教育に関する計画の立案や研究調査などによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。
- ③ 社会教育委員の会議に出席し、意見を述べます。

教育委員会

委嘱
(任意設置)

<社会教育委員の構成>

学校教育関係者、社会教育関係者
家庭教育関係者
学識経験者 等
(優れた見識と豊かな経験をもつ方 等)

※ 本冊子では、全国各地で発刊されている資料や実践を紹介し、より詳細な情報は、各自が本冊子を起点に情報収集できるようにしています。また、以下の資料を参考文献として引用しています。

- ① 「社会教育委員の手引」〔基礎編〕
鳥取県社会教育委員連絡協議会・鳥取県教育委員会 平成 30 年 3 月
- ② 「もっと知ろう！」社会教育委員～社会教育委員のより主体的な活躍のための提言～
岐阜県社会教育委員の会 平成 28 年 8 月
- ③ 「社会教育委員の手引き～人づくり・地域づくりを目指して～」
山梨県教育委員会 令和 4 年 4 月 改定第 8 版

社会教育委員になったら、まずは、「子育てネットワーカー」として感じていること、子育て家庭の困りごとや、一緒に活動しているボランティア仲間の思いを、行政に伝えていけるとよいと思います。



2 社会教育委員はどんなことをするの

「社会教育法」を見たけれども、法律を読むだけではよく分からないわ。



「社会教育委員の職務」については、「社会教育法第17条」に定められていて、要約すると下の四つの職務が挙げられます。

社会教育委員には、行政に意見を述べる役割が求められています。社会教育委員は、地域の中で自分が活動するだけでなく、社会教育委員としての専門性や見識を高めていく必要があります。

社会教育委員の職務（社会教育法第17条から概要を要約）

- （１）社会教育に関する諸計画を立案する。
- （２）教育委員会の諮問に応じ、答申・意見を述べる。
- （３）必要な研究調査を行う。
- （４）青少年教育に関する助言・指導を行う。

【社会教育法】第17条（社会教育委員の職務）

社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- （１）社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - （２）定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - （３）前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

それでは、社会教育委員の職務内容について、次のページ以降で詳しく解説していきます。



補足：法規で定められている社会教育に関する職には、社会教育委員の他に以下のものがあります。

社会教育主事・社会教育士については、p. 27を参照ください。

社会教育主事（社会教育法第9条の2～6）、社会教育士（社会教育主事講習等規程第8条の3）
地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）、公民館運営審議会委員（社会教育法第29条～31条）

(1) 社会教育に関する諸計画を立案する



「社会教育に関する諸計画」って、具体的にはどういうものかな。

<社会教育法第17条1(1)> 社会教育に関する諸計画を立案すること

教育委員会の大きな仕事の一つに、学校教育及び社会教育を含めた教育振興のための「計画立案」があります。

そのうち、社会教育委員には、社会教育に関する「社会教育計画」や「年間事業計画」に住民の意向や地域の課題を反映させるために、教育委員会に助言する役割が期待されます。



「社会教育計画」とは、各市町村によって呼び方が異なりますが「生涯学習推進計画」や「社会教育方針」等の上位計画を指します。

また、「年間事業計画」は、当該年度にどのような事業を実施するかという具体的な計画です。

皆さんの市町村における「社会教育計画」がどのような内容のものであるのか、調べてみましょう。

(例) Aさんの市における「社会教育計画」

以下の項目について、目標と事業内容が示されています。

- 1 成人教育
- 2 家庭教育
- 3 青少年教育
- 4 文化・レクリエーション活動
- 5 公民館活動
- 6 生涯学習センター事業
- 7 社会教育推進体制の充実
- 8 地域学校協働活動の推進

まず、私としては「家庭教育」のことについて意見を伝えたいな。

また、「家庭教育」以外の項目についてもいろいろ勉強して意見が言えるようにしたいな。



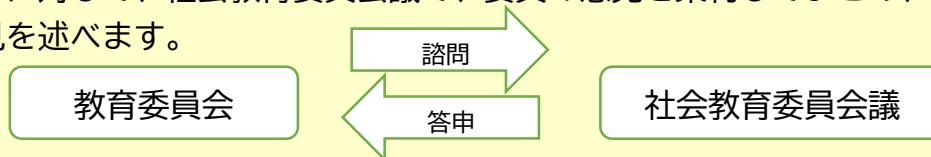
(2) 教育委員会の諮問に応じ、答申・意見を述べる

諮問や、答申と意見を述べるってどういうことかな。



<社会教育法第17条1(2)> 教育委員会への答申・意見を述べること

教育委員会で問題になっている事柄のうち、社会教育に関することで意見を聞きたいものについては、社会教育委員会に対して教育委員会が「諮問」を行います。それに対して、社会教育委員会、委員の意見を集約してまとめ、「答申」として意見を述べます。



社会教育委員は教育委員会からの諮問がなくても、自発的に「建議」(※)や「意見書」といった形で意見を述べることもできます。

※建議とは：意見を役所、上位の人、機関などに申し述べること。

<補足>さらに社会教育委員は、社会教育法第17条2により、答申とは別に、教育委員会の会議に出席して社会教育に関する意見を述べることもできます。

実際にどのような「諮問」や「答申」が行われているのかな。



県内の市町村で行われた答申等の具体例は下のとおりです。R4社会教育調査(p.27)より

市町村名	社会教育委員会、政策提言、意見具申等の具体化されたもの
名古屋市	生涯学習センターにおける指定管理者制度導入館の検証について
一宮市	身近な自然と歴史・文化等を活用した青少年の体験活動を豊かにするために（令和元年度）
春日井市	第2次春日井市生涯学習推進計画の策定に係る審議、答申
尾張旭市	18歳成人啓発事業
あま市	あま市生涯学習推進計画の策定
大治町	子どものあそび場の提供
常滑市	生涯学習講座のインターネット申込み、生涯学習講座のホームページ上での事業報告
大府市	公民館開館時間の見直し
東浦町	ジュニアリーダー育成事業の今後の在り方に関する一考察（平成28年・29年度）
豊田市	豊田市の高齢者の活躍支援について（平成30年・令和元年度）
西尾市	社会教育委員が地域と行政を結ぶ役目になるよう、地域の行事・学校行事に参加していくこと
幸田町	幸田町主催のイベントに参加し、提言書を策定した。
豊橋市	生涯学習推進計画の策定
豊川市	社会教育関係団体補助事業について
蒲郡市	人生100年時代に向けた生命の海科学館のあり方について（提言）（令和2年度）

(3) 必要な研究調査を行う



研究調査って何をするのかな。

<社会教育法第17条1(3)> 必要な研究調査を行うこと

社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するために必要な「研究調査」を行うこと、とされています。研究調査というと、難しいことのように思うかもしれませんが、以下のようにいろいろな方法が考えられます。

- ・ 事業の現場に足を運び、実際に様子を見たり、住民や担当職員から話を聞いたりして、事業評価をする。(モニタリング)
- ・ 先進地を視察する。
- ・ 社会教育委員同士で、共通テーマを決めて意見交流をする。
- ・ 個人のテーマを決めて、会議で発表する。

なお、研究調査には予算が必要です。社会教育委員と事務局が意思の疎通を図り、より良い意見を述べるができるように、研究調査予算の確保と柔軟な使い方ができるような工夫が、行政に求められます。

愛知県内で実際に取り組まれた「研究調査」について、県内の社会教育委員の手記を次ページに紹介します。



東浦町の社会教育委員の手記では、「ジュニアリーダーの育成事業の今後の在り方」というテーマに対して、

- ① 事業の現状と課題の把握
- ② 地域社会への聞き取り
- ③ 先進地域の取組を調べる

といった研究調査を行った様子がよく分かります。

また、豊川市の社会教育委員の手記では、社会教育委員の皆さんが「それぞれがよく知り得た分野」を大切にしながら、市から諮問されたテーマに対して、社会教育審議会(※)で議論し合った様子がよく伝わってきます。

※社会教育審議会とは：社会教育委員会議と同義の会議体であり、豊川市社会教育審議会規則により、社会教育法第17条第1項の職務を遂行するために組織されたもの。

「研究調査」についての社会教育委員の手記

東浦町社会教育委員長 石原 弘幸（いしはら ひろたか） 氏

私は、平成 28・29 年度に実施した「ジュニアリーダーの育成事業の今後の在り方に関する一考察」という町教育委員会への報告に関わりました。著しい少子高齢社会の中で、次代の担い手として健全な青少年を育てていくことは、この地域において喫緊の課題と考えたからです。この研究は、小委員会を設け、自主的な運営を基本として、予定された会に出席できる委員が、できる範囲で活動していくこととしました。

まず、青少年の健全育成の一つとして生涯学習課が取り組んでいる「ジュニアリーダー育成事業」の現状と課題を把握しました。さらに、それらと関わりのある子ども会や地区コミュニティが求めているリーダー像やリーダー育成の実態などについて調査しました。また、他地域のリーダー育成方法などについても調べました。その結果、ジュニアリーダー育成のためには、現状の取組に対して、「仕組みの整備」「プログラムの整備」「指導者の確保と研修の充実」が必要であると具体的な事例をとおして報告することができたと考えています。

町の課題解決に向けて「ジュニアリーダーの育成事業」を取り上げ、報告できたことで、自分だけではなく、社会教育委員一人一人が充実した時間を過ごすことができたのではないかと考えています。

現在は、新たな課題として、「高齢者問題」について研究を進めています。

豊川市社会教育委員 穴吹 富貴子（あなぶき ふきこ） 氏

「学びを生かしたまちづくり 家庭・学校・地域の連携」という提言に関わった際に、豊川市における市事業としての家庭教育支援事業は、地域の自主性に委ねられ、家庭教育に積極的な家族の参加に偏り、本来事業を必要とする家庭には敬遠されている現状を知りました。

「社会教育委員の私は何をすればいいのか」と悩みましたが、東三河で出会った先輩社会教育委員に「あなたの市民活動そのままでいいですよ」とアドバイスをいただきました。

豊川市の社会教育委員は 10 数人もいます！それぞれがよく知り得た分野があるので。だからこそ、私の関わる活動「生の舞台芸術に触れる体験」「子どもの豊かな心を育てる子育て、親育ちの会」を大切に続けようと思いました。

皆一人一人が違った個性を持った子どもたち、大人たち。嬉しいこと、楽しいことを分かち合える仲間がいる。困ったこと心配なことがあったら支え合う仲間がいる。一人じゃないんだよ。皆で手を繋いで子育てしたい！そう思える仲間を皆で増やしたい。

社会教育審議会の中では、仲間の顔や取り巻く環境を思いながら参加し、子どもたちがとびっきりの子ども時代を楽しむためにも、社会教育委員の活動を続けています。

(4) 青少年教育に関する助言・指導を行う



社会教育委員が行う「助言・指導」とは、実際にどのように行われているのかな。

<社会教育法第17条3> 青少年教育に関する助言・指導を行う

社会教育委員が地域でこれまで培ってきた活動の経験や見識に対する信頼が基盤となります。

社会教育委員が地域で行われている活動の現場に出向き、その有する経験・見識を、地域の社会教育振興のために還元することが期待されています。

社会教育委員の皆さんは、各々の専門領域で活躍・貢献し、地域住民からも認められ、厚い信頼を受けています。そして、さらに行政からも認められ、信頼されているからこそ、社会教育委員を委嘱されています。



愛知県内で実際に青少年教育に関わる助言・指導を行った事例として、県内の社会教育委員の手記を次ページに紹介します。

また、当該市の職員から、社会教育委員の活動についてお話をいただきましたので、併せて紹介します。

(蒲郡市の職員のお話)

本市には徳川家康とゆかりの深い「上ノ郷城跡」があり、地域では小学校、中学校、公民館が一体となった歴史学習や保存活動、広報活動に力を入れています。

このたびの舞台劇「鵜殿氏 落日の彼方に」では、集落を治めていた城主、鵜殿長照（うどの ながてる）や村人が、未来（現在）の子供たちと時を超えて語り合うという壮大なスケールの劇が、中学生を中心とした地域の人々によって演じられました。

一つの劇を通じて、社会教育委員の足立氏、小中学校の先生方、生徒の皆さんをはじめ、地域の方々、地域学校協働活動の推進員、公民館の熱い思いと、地域の強いつながりが生まれた舞台劇でした。

社会教育委員の足立氏が人をつないだ結果だと思います。

「青少年教育に関する助言・指導」についての社会教育委員の手記

蒲郡市社会教育審議会 会長 足立 泰敏（あだち やすとし） 氏

令和5年8月26日、蒲郡市民会館中ホール。舞台劇「鵜殿氏 落日の彼方に」では、400余名満席の拍手の渦の中、カーテンコールに立った出演者、関係者一同には、大事を成し遂げた後の歓喜の表情が色濃く滲み出ていた。

この舞台劇の構想は、NHK大河ドラマ「どうする家康」の放送に先んじて出来上がっていたものの、実現に向けては二の足を踏む課題が山積していた。しかし、本年2月の大河ドラマ第5・6話で鵜殿長照と松平元康の攻防が放映されたのを機に、関係者の間で実現への機運が一気に高まった。

そんな中、本構想を聞きつけた関係諸団体が我先にと協働への名乗りを上げ、にわかに多士済々の実行委員会が立ち上がった。地元総代区・公民館、地元小中学校に加え人形劇・手作り紙芝居・民謡踊りのサークル、さらには蒲郡市観光協会、三河湾ネットワークのメディアも加わった。地域住民の「生涯学習力」が発露されたと言ってもよい。

後日、出演者として本舞台劇を牽引した中学生の皆さんからたくさんのお土産が届いた。

「緊張したけど達成感があった」「自ら演じて楽しく地元の歴史を学ぶことができた」「他学年、地域の人との新たな交流に感謝したい」など、感想文からの喜びの声。嬉しさがこだまする「共育」の場が創造できたことに感慨無量である。

「多士済々の実行委員会」が立ち上がったのも、社会教育委員が要となって、粘り強く地域の皆さんに働きかけたからだと思います。

地域の皆さんの熱い思いが伝わってくる取組を知ることができて感激です。



「嬉しさがこだまする『共育』の場が創造できたことに感慨無量である」という言葉に、社会教育委員としての志ややりがいを感じられると思います。

地域の人たちと一緒に活動する中で、「共に育っていく」という関係づくりが大切だと思います。



では、Aさんはこうした社会教育委員の職務をどのように行えばよいのでしょうか。Aさんの立場にあてはめて、一緒に考えていきましょう。

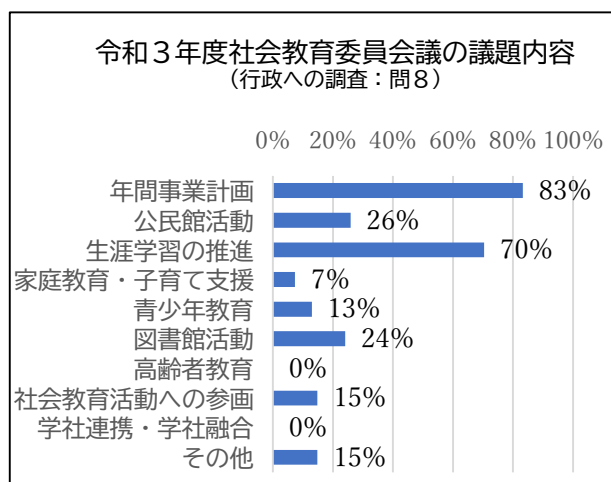
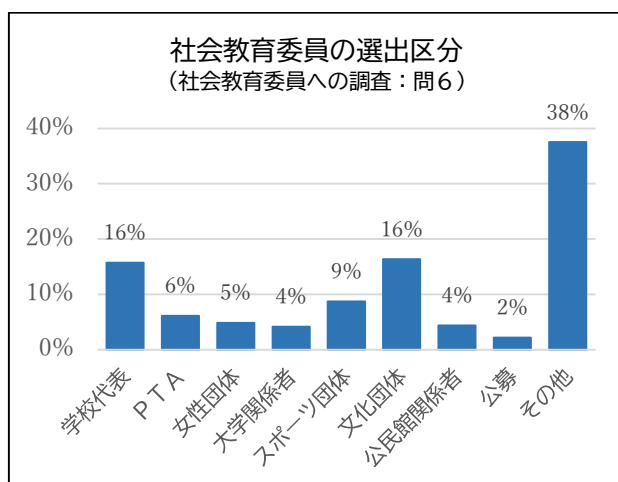


3 自分の経験をどう生かしたらいいの



私は、子育てネットワーカーとして、親子ふれあい広場の運営を10年間取り組んできたけど、この経験を社会教育委員として生かしていくことはできるのかな。

これまで説明してきたことを、Aさんの立場でもう一度振り返ってみましょう。愛知県教育委員会社会教育分科会では、令和4年6月に「あいちの新たな社会教育のあり方の実現に向けた調査」(呼称：R4社会教育調査)を実施しました(p.27参照)。「R4社会教育調査」の結果を見てみましょう。



社会教育委員は、いろいろな立場の人が選出されていますね。
また、議題内容の結果を見ると、社会教育委員会議では、様々な分野の内容が取り上げられていることが分かります。

社会教育が扱う分野はすごく幅広いので、様々な立場の人の考え方を生かすことが必要です。社会教育委員には、それぞれの得意分野を生かして、日頃の活動から住民の声を聞き取り、地域の実情を把握していることが期待されています。

子育てネットワーカーとして活動してきたAさんの経験は、社会教育委員としての役割を果たすときに、十分に生かせると思います。



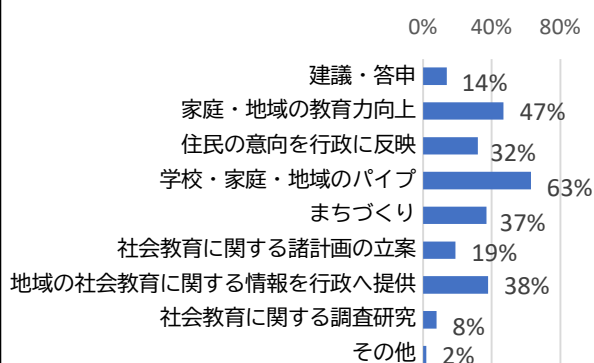
もう一つ、R4社会教育調査の結果を紹介します。

この調査内容は、社会教育委員と行政の両者が、「社会教育委員の役割で重要なもの」と考える項目を三つまで選択したものです。

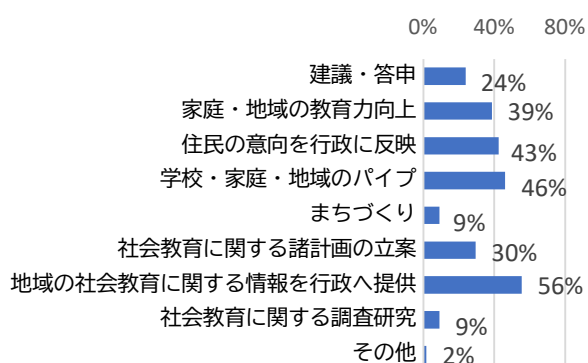
その中で、社会教育委員も行政も、社会教育委員の役割として「学校・家庭・地域のパイプ」となり、「地域の社会教育に関する情報を行政へ提供する」ことが重要であると考えていることが分かります。



社会教育委員の役割で重要なもの
(社会教育委員への調査：問17)



社会教育委員の役割で重要なもの
(行政への調査：問18)



社会教育委員会会議では、行政に意見を届けること、しっかりと意見を交換することが大切です。

下記のR4社会教育調査から、県内の社会教育委員がこうした意識をしっかりと持って、社会教育委員会会議に参加していることが分かります。

社会教育委員として工夫・意識していること
(社会教育委員への調査：記述7より抜粋)

- ・ 会議では、必ず毎回一度は発言することを意識している。
- ・ 市民と目線を合わせて一緒に活動して、要望、困っていること、こうしたいという思いを、聞き、拾い、考え合い、行政に届けるということを意識している。
- ・ 毎日の生活の中で繋がる人たちと、この地域の社会問題や教育の話を可能な限りするように心がけている。
- ・ 常に問題意識をもって会議に参加し、自分の地域に合わせた社会教育を見つけようと動き出している。

社会教育委員会会議で住民の声を届けていくことを行政から期待されていることが分かりました。積極的に会議では発言したいと思います。



4 社会教育委員になった今 (これからの社会教育委員に期待される役割)



社会教育委員になった今、何を心がけて行動すればいいのでしょうか。

これからの社会教育委員に求められることとして、
二つの資料を紹介しますね。



社会教育委員は、行政と民間の間にあって、社会教育に関する住民の意向を行政や施設の運営に反映させるためのパイプ役を果たしています。こうした役割を果たすために社会教育委員は、ただ会議に出席して意見を述べるだけでなく、自ら地域の課題や学習ニーズを把握したり、地域を活性化したりするために行動する、いわゆる「行動する社会教育委員」になることが、近年の社会教育委員のあるべき姿として期待されています。

<「社会教育委員の手引き～人づくり・地域づくりを目指して～」(山梨県教育委員会 令和4年4月発行)から引用>

社会教育委員への応援メッセージ

岐阜大学地域協学センター長・教授 益川 浩一 氏

私は、社会教育委員の皆さんには、ぜひとも、自分たちが立案した諸計画を実際に自ら実践する、ないし実践をしかける主体として、あるいは計画がどのように実践され、地域や人々に根付いているのかを確認し、地域住民・実践者に寄り添いながら「伴奏・伴走」する「実践活動重視」の役割も担ってほしいと思っています。

この際、社会教育委員の皆さんに求められるのは、地域住民・実践者の「問わず語り」に出るつづやき」をも含めた声を、「聴きとる」姿勢だと思います。社会教育委員の皆さんには、地域住民・実践者の声を可能な限り聴きとろうとする努力が不可欠であり、「聴きとり手としての社会教育委員」というイメージを描きながら、「聴きとる」能力を自らの内に培っていくことが、今こそ求められていると思います。

<「もっと知ろう！社会教育委員～社会教育委員のより主体的な活躍のための提言～」

(岐阜県社会教育委員の会 平成28年8月発行)から引用>



地域活動に一生懸命に取り組んでいるAさんだからこそ、資料に書かれているような社会教育委員になれると思います。

資料を読んで、「ライフワークとして取り組んできた子育てネットワークの活動をこれからも続けていこう!」、「体験を通じて聴き取った親子の困りごとや願いを行政に届けていこう!」と改めて思います。



Aさんの経験を生かす方法についてさらに考えてみましょう。

今日の急激な社会の変動に伴い、地域活性化、防災、少子高齢化、健康・福祉、子供たちの健やかな成長、若者の就労など、地域課題は多様で複雑になっています。

また、「人生100年時代」、「地域学校協働活動」、「社会的包摂」、「命を守る生涯学習」、「超スマート社会の到来」等、従来にはなかった新たなキーワードも日常生活の場面で聞こえてきます。

このような中、社会教育委員の仕事は、生涯学習事業について意見するだけでなく、子育て問題、女性問題、高齢者問題等、非常に広範囲にわたります。

こうした課題の解決には、人と人が「つながりあう」ことが必要です。

行政が部局間の連携を図ることはもちろんのこと、地域住民を含めた「顔の見える関係づくり」が大切です。

これからの社会教育委員には、防災や保健等の関係課、民生委員等の方たちと協働していくファシリテーターとしての役割も期待されています。



Aさんは、子育てネットワークの活動をとおして、地域住民をはじめとした多くの方と「つながり」をもっています。そのつながりは、社会教育委員としての活動を進める上で、大きな財産になるはずです。

社会教育委員として、私の経験を生かす方法が見えてきたような気がします。子育てネットワークとしての経験を生かして、社会教育委員としていろいろとチャレンジしたいです。



5 社会教育委員としてできることは何か



最後に、「社会教育委員としてできることは何か」について、私の考えをまとめてみます。

社会教育委員としてできることは何か



- ・自分のライフワークである「子育てネットワーカー」の活動を続ける。
- ・活動をとおして聴き取った親子の願いや悩みを、行政に届ける。
- ・市の「社会教育計画」を読んで、「家庭教育」の事項について、自分の意見をもてるようにする。
- ・社会教育委員会会議では、積極的に発言する。
- ・市の担当部局と意思の疎通を図る。

- ・家庭教育以外の事項についても関心をもつ。
- ・社会教育委員の研修会に参加し、見識を広める。
- ・社会教育委員同士で情報交換をし、地域の課題は何かについて議論する。
- ・地域課題の解決に向けて、どんな「研究調査」ができるか考える。
- ・地域で活動している NPO やボランティア団体の人たちとつながりあって、協力し合える関係をつくる。

地域課題は、一人の社会教育委員が単独で解決できるものではありません。社会教育委員の皆さんでつながりあって、地域の課題と向き合いましょう。



6 私のノート

社会教育委員の皆さんは、それぞれ選出される立場や背景が異なります。
第1章では、「子育てネットワーカーのAさん」という設定で社会教育委員の役割について述べてきました。

本ページでは、以下のワークシートを使って、御自身のこと、御自身のまちのことについて、考えを整理してください。



○ 私が、社会教育委員に委嘱された理由は何か。(p. 1～p. 3 参照)

○ 私のまちの「社会教育計画」を読んで、考えたことは何か。(p. 4 参照)

○ 私がしたい研究調査や地域での活動は何か。(p. 5～p. 9 参照)

○ 私の経験を社会教育委員としてどのように生かせるか。(p. 10～p. 13 参照)

○ 私が、社会教育委員としてできることは何か。(p. 14 参照)

自由記述欄

第2章 これからの生涯学習・社会教育の役割 ～社会教育委員としての向き合い方を考える～

愛知県から2023年3月に出された「あいち学び未来応援プラン2027（第3期愛知県生涯学習推進計画）」を見ました。の中には、これからの生涯学習・社会教育の果たすべき役割が示されていました。



ベテラン社会教育委員のBさん

「あいち学び未来応援プラン2027（第3期愛知県生涯学習推進計画）」

【基本理念】

「自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会」の実現

【基本理念を実現するための3本の柱】

第1の柱：自己を高め、豊かに生きる生涯学習

第2の柱：人をつなぎ、地域をつくる生涯学習

第3の柱：未来を築く生涯学習



私も社会教育委員になって3年が経ちました。これからの生涯学習・社会教育における様々なテーマに対して、どう関わっていくことができるのかを、一緒に考えていきたいわ。

社会教育委員になって3年の経験を積んだAさん

この第2章では、ベテラン社会教育委員のBさんが、社会教育委員として3年の経験を積んだAさんとともに、「これからの生涯学習・社会教育の役割」について考えていきます。

人生100年時代、社会的包摂、地域コミュニティの構築、命を守る生涯学習・社会教育といった今日的なテーマに対し、社会教育委員がどのように向き合うことができるのかについて、「あいち学び未来応援プラン2027」にある基本理念を実現するための3本の柱の内容に当てはめて説明します。

1 自己を高め、豊かに生きる生涯学習 ～「人生100年時代」の到来に向けて～



まずは、「人生100年時代」の到来に向けて、「自己を高め、豊かに生きる生涯学習」の在り方について考えていきましょう。

「人生100年時代」と言われる中、私たち社会教育委員が考えていくべきことは何でしょうか。



健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）が伸び、人生100年時代と言われる時代にあって、これまでの「教育—仕事—引退」という3ステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの生き方が志向されるようになっていきます。

また、現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字（※）をとって「VUCA（ブーカ）」の時代ともいわれています。

このような大きな転換点を迎える社会の中にあって、生涯学習の重要性は一層高まっています。こうした時代において、私たち社会教育委員は、「学ぶ」という生涯学習の行為がどのようなものなのか、考えていく必要があります。

※Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）



生涯学習は、「趣味・教養的な自己実現のための学習」だと、世間的には理解されているのではないのでしょうか。だから、個人的な営みであって、受益者負担で行うものであり、公教育としての生涯学習の予算は削られていくといった現状があるような気がします。

第11期中央教育審議会生涯学習分科会委員の京都大学「人と社会の未来研究院」教授の内田由紀子氏は、第113回生涯学習分科会において、「日本の生涯教育におけるウェルビーイング概念の適用について」と題し、次のページのように述べています。

この資料を参考に、生涯学習・社会教育の意義について考えてみましょう。

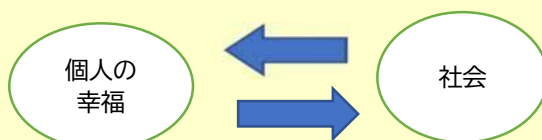


「日本の生涯教育におけるウェルビーイング概念の適用について」

※ 「ウェルビーイング」は、令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」のコンセプトとして掲げられている。身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含むものであり、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

(第4期教育振興基本計画より)

- ウェルビーイングを目指す教育は、「個人」をターゲットにするだけでなく、「場」をターゲットにしていくことが持続性のためにも極めて重要である。
- 個人の成長を支えるのは場の仕組み。個人の幸福と場の幸福は切り離せない。
- 「個人が幸福になるには？」という問いと、「幸福な社会はどう実現されるか？」という問いは、相互の関係性があり、切り離して考えることはできない。



互いが互いを規定しつつも、コンフリクト（対立・葛藤等）も生じる

（例：自由と規制、個人達成と格差、自己権利の保護と社会的寛容）

良いバランスを持続させる要因：社会的つながり・社会参加

- 生涯学習の基盤が目指すのは、個人の成長のみならず、地域社会の発展やウェルビーイングに資するような地域社会づくりである。
- 生涯学習が社会・集団・組織・地域のウェルビーイングに果たすべき役割は大きいという共通理解が必要
- 個人のウェルビーイングの向上は、場のウェルビーイングの醸成でもあり、場のウェルビーイングが多様な個人を支える。

【出典】「日本の生涯教育におけるウェルビーイング概念の適用について」（令和3年10月19日 説明資料より要約）



このように人生100年時代における生涯学習の在り方を、地域社会との関係の中で考えてみると、私たち社会教育委員の役割が見えてきそうです。

次は、「人をつなぎ、地域をつくる生涯学習」について考えてみましょう。



2-1 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習 ～社会的包摂の実現に向けて～



人と人との「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々などに関する課題が顕在化・深刻化する中、「第11期中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理」では、「誰一人として取り残すことのない社会的包摂の実現」と、それを支える「地域づくり」との一体的推進を掲げています。社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していくものです。

社会的包摂（※）に向けた生涯学習・社会教育の果たすべき役割や、本テーマに関して社会教育委員だからこそできることについて知りたいな。



※ 平成28年9月の国連サミットにおいて採択された、「持続可能な開発目標」（SDGs）の特徴の一つとして、誰一人として取り残さない「包摂性」が挙げられます。

(1) 誰一人として取り残されることのない「共生社会」の実現に向けて

共生社会とは、人権への配慮をはじめ、多様な他者を尊重することを含めた自他の適切な関係性の下で、それぞれの自己の生き方の充実向上を共に図る、いわば、『『生きる』を共にする』ような社会です。地域の多様な人々が相互に理解し合い、共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されています。社会教育を通じて、多様な人々が共に学び合う場を実現していくことが重要です。

(2) 多様な主体の連携・協働の実現に向けて

社会的包摂の実現に対して、福祉部局など様々な担当部局が施策を展開していますが、いずれも地域住民の「学び」が重要なことから、他部局の施策を実現する手段としての連携にとどまらず、社会教育部局が関連施策を主導する視点に立つ必要があると言えます。

また、支援を必要としている人に支援を届けるためには、支援を必要としている人と行政機関とをつなぐ NPO や社会教育関係団体などの市民グループの存在が重要であり、身近な地域において、「顔の見える関係づくり」を進めていくことが大切です。こうした観点からも、各地域において社会教育活動に取り組む社会教育委員の存在はとても貴重なものであり、行政と市民グループをつなぐ役割が期待されます。



それでは、「社会的包摂」を支える地域コミュニティの構築について見ていきましょう。

2-2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習 ～地域コミュニティの構築に向けて～

人と人とのつながりが希薄化している中、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を創出し、協力し合える関係をつくり出していくことが求められます。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となります。



地域コミュニティの基盤をつくるために、愛知県内の社会教育委員は、どのような活動をしているのかな。

(1) 社会教育委員が「統括的な地域学校協働活動推進員」として活躍

知立市では、学校教育と社会教育との連携をととして地域全体で子供を育てる仕組みづくりに取り組んでおり、この取組をコーディネートする立場である「統括的な地域学校協働活動推進員」を社会教育委員が担っています。

地域学校協働活動推進員（※）を、地域の実情や地域住民をよく知っている社会教育委員が務めることで、学校と地域住民をスムーズにつなぐことが期待できます。

※ 地域学校協働活動推進員の主な役割は、次のとおりです。

- 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- 地域ボランティアの募集・確保など

(2) 社会教育審議会による家庭・学校・地域の連携に向けた提言

豊川市社会教育審議会では、市内関連事業や先進地の視察、ワークショップ等を通じて議論を深め、平成31年3月に「学びを生かしたまちづくり 家庭・学校・地域の連携 報告書」として、市教育委員会に提言しました。提言の一部を紹介します。

- ・ 学校運営協議会（※）の更なる活性化を図るため、幅広い地域住民や民間事業者、団体等 との連携を促すことを提案します。
- ・ 学校運営協議会と連携しながら、地域と学校が連携し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく地域学校協働活動を積極的に推進するため、地域学校協働活動推進員の委嘱を、常に地域に根ざした活動を行っている生涯学習指導員に対して行うことを提案します。

※ 学校運営協議会とは、学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために設置する、学校運営及び運営への必要な支援などを協議する機関で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成29年3月）により、協議会の設置について、教育委員会に対して努力義務が課せられています。

「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされます。



3-1 未来を築く生涯学習 ～「命を守る」生涯学習・社会教育の充実に向けて～



次に、人々の生命や安全を守る『「命を守る」生涯学習・社会教育の充実』について考えてみましょう。

生涯学習や社会教育は、「命」の問題にもつながっているのかな。



近年、新型コロナウイルス感染症や、大型台風や豪雨による大規模水災害など、国民の生命・財産への被害が激甚化し頻発しています。このような中で、若者・高齢者、また外国人の方を含め、全ての人々が防災等に関して必要な知識を得たり、課題解決に向けて共に学び合ったりする機会の充実は、住民のみならず、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結します。また、社会教育関連施設が防災の拠点としても機能することも期待されています。「誰一人として取り残さない」社会を実現していくためにも、様々な人々に必要な学びの機会を設けることが重要です。

新型コロナウイルス感染症によって、生涯学習・社会教育は大きな影響を受けました。そのような中、愛知県公民館連合会は令和4年2月、「新型コロナウイルス感染症等に対する公民館運営の指針について」(※)を策定しました。



※ 令和5年5月8日、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したことに伴い廃止

☆ 社会基盤としての役割を継続的に果たす ☆

- 公民館は、社会的インフラとして必要不可欠なものであり、公民館で行われる多種多様な活動は、地域社会の健全な維持に欠かすことのできない活動である。
- 自粛、ステイホームと言われる中で、とりわけ、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯では、活動や行動範囲が狭まり社会との関わりが薄れる中で、体の機能、心の機能が萎縮するなど、健康面でのリスクが大きくなっている。また、感染症に対する不安や恐怖から身を守ろうとして、差別と偏見を拡げてしまうなどの社会問題がある。公民館は、こうした問題に向き合い、「命を守る」ための必要な知識を得たり、健康な心身を保持するために共に学び合ったりする場となることが求められている。
- こうした社会的要請に応えるためにも、公民館は感染症防止策の手立てを講じた上で、公民館活動の継続を図り、地域における住民同士の交流や社会教育の拠点という社会基盤としての役割を果たすよう努める。

※ 全文は、愛知県教育委員会あいちの学び推進課ホームページに掲載。
<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/487019.pdf>



3-2 未来を築く生涯学習 ～公民館等の社会教育関連施設の充実に向けて～

公民館は、社会的インフラとして必要不可欠なものであり、公民館で行われる多種多様な活動は、地域社会の健全な維持に欠かすことができない活動です。

社会教育委員は公民館等の社会教育関連施設の充実に向けて意見をもち、施策に反映されるよう働きかけていくことが大切です。



社会教育関連施設における ICT の環境整備の状況はどうなっているのかな。

「公民館におけるデジタル活用状況等に係るアンケート調査」（令和4年4月文部科学省）によると、全国の公民館における無線 LAN の整備状況は36.5%であり、パソコンやWi-Fiの設置など、社会教育関連施設における ICT 環境整備の現状は、決して十分とは言えません。



ICT の環境整備は、どうして必要なのかな。



インターネットが生活のオプションではなく、生きていくための情報を得る命綱にもなり得る時代において、デジタル・ディバイド（インターネットやパソコン等の ICT 機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差）の解消を図ることは、住民の安全や命を守ることにもつながるものです。

公民館等の社会教育関連施設が、このような課題の解決に資する場となることが求められています。



☆ 全市民館でオンライン講座 ☆

豊橋市は市内の三つの大学と市内全22カ所の地区市民館とをインターネット回線で結び、オンライン講座を全ての地区市民館で受講できる環境を整えた。受講者は各会場に設置された大型モニターをとおして大学教員の講義を受ける。画面越しに講師に質問することもできる。市は10月に補正予算を組み、約1,200万円かけて、地区市民館のネット環境を整備した。全館でオンライン対応が可能になったことで、ある市民館が開催する講座を別の市民館でも受けられるという双方向の利用方法も市では想定している。

<「東日新聞」令和4年2月12日第1面記事より要約抜粋>

ICT 等の新しい技術を有効に活用することにより、これまで社会教育関連施設を利用する機会が少なかった住民等にも、多様な交流や人とのつながりをもたらすことが可能となります。



4 社会教育委員としてできることは何か



第2章のまとめとして、地域社会をよりよくしようと尽力している愛知県内の社会教育委員の手記を紹介します。

「地域の課題解決への取組」についての社会教育委員の手記

岡崎市社会教育委員 荻野 嘉美 （おぎの よしみ） 氏

「心のふるさと千万町楽校（ぜまんじょうがっこう）」

これは、平成21年度末をもって閉校した我が母校、岡崎市立千万町小学校の愛称です。閉校当時、縁あって教頭として勤めていました。「小学校としての歴史は閉じるが廃校でない、ふるさとづくりの拠点として活用していくのだ」という地域の人々の熱い想いに支えられて、全住民参加の地域づくり組織「千万町（ぜまんじょう）・木下（きくだし）ふるさとづくり委員会」委員長として、活動しています。千万町楽校は、令和3年度から、岡崎市経済振興部中山間政策課所管の「地域活性化の拠点」として位置付けられています。

地域住民が主体となって、「山里のお宝を活かしたふるさとづくりー誰もが元気に輝き合える千万町・木下ー」を合言葉に、地域づくりを継続しています。ふれあいサロン、共同購入、グラウンド・ゴルフなど地元の人の活動。山の小さな音楽会、野外ジャズ、ニジマスつかみとバーベキュー、山里アート、お正月飾り作りと餅つき体験、ミツマタの里ウォーキングなど地域資源を活かした都市住民との山里体験・交流など多彩な活動を展開しています。

この取組は、地域住民の生涯学習であるとともに、山里体験をとおして、お互いに学び合い育ち合うという社会教育活動そのものです。過疎化、少子高齢化の課題はありますが、地域住民が主人公となり、山里の応援団を形成していく「ふるさとづくり」には、住民自治の未来があると感じています。

岡崎市の社会教育委員の手記では、住民自治による「ふるさとづくり」に取り組んでいる様子がよく分かります。

田原市の社会教育委員の手記では、アウトリーチ型の家庭教育支援活動に取り組む支援員としての思いがよく分かります。

知立市の社会教育委員の手記では、コミュニティ・スクールの統括コーディネーターとしての抱負がよく伝わってきます。



田原市社会教育委員 田中 茂代（たなか しげよ） 氏

アウトリーチ支援とは何か？社会教育委員としての具体的な活動に暗中模索の感をもち始めていた頃に訪問型アウトリーチ支援員に推薦されました。

最近、「社会のはざま」、「生きづらい」、「引きこもり」、「社会適応障害」等々の語句を目にすることが多くなりました。当事者自ら助けを求めたり、社会復帰の道を探したりということも難しい状況にある中、支援員は手を差し伸べ情報を届け、精神的な困難を抱えているならそばに寄り添って手をつなぎ、一緒に道の明かりを探します。また、家族のケアが必要な時もあります。

現在、私が担当している事案について一例を挙げます。17歳女性で中学時代に不登校であったが卒業。進学も就職も選択肢になく家で過ごします。統合失調症という診断もされています。最初は彼女の将来について思案するも、なんとも手応えはありませんでした。しかし、週一回の家庭訪問等を繰り返すうちに少しずつ笑顔が出るようになって、話も挨拶も少しずつできるようになってきました。散歩や手芸、できそうなことを探し出し、現在進行中です。学校教育から離れた後も地域社会の支援の必要な人がおり、社会教育委員として、アウトリーチ支援員として、そんな人たちにこちらから積極的に情報や支援を届けられるようになればとの思いを強くしています。

知立市社会教育審議会議長 近藤 博子（こんどう ひろこ） 氏

私は社会教育委員であり、知立市CS（コミュニティ・スクール）統括コーディネーターです。「CS設置に向けた学校と地域との連携強化」を目指し、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割があります。資質を高めるために、愛知県教育委員会主催の研修会に進んで参加しています。研修内容や参加している他地区の人たちとの話から情報を収集し、研修後のアンケートで振り返りながら、その内容が新しい知識として増えていくことに、ワクワクドキドキしています。

知立市は、全市的に中学校ブロックの小中連携のCS構築を進めています。地域と学校の連携体制を基盤とし、地域住民等が参画し、学校と地域が目標やビジョンを共有し、CSに取り組む準備を始めています。機能させるための3つのキーワード「熟議」「協働」「マネジメント」で、「こどものために みんなで つなぐ 地域とともにある学校=コミットする」を地域学校協働活動の導入で、推進していこうとしています。これからの時代を生きる子供たちのために、地域と学校がパートナーとなり、「子供たちを育てる教育環境」を整えていくのです。知立市のCS構築を自転車に例えると、フレームが学校、前輪（方向性）はCS、後輪（駆動力）は地域です。その理想のエンジンになるのがCSの仕組みですから、その核になる学校運営協議会のメンバーの人数に力を入れていきたいです。

5 私のノート



第2章では、社会教育委員として経験を積まれた方への説明として、社会教育委員の役割について考えてきました。経験を積んだ社会教育委員の皆さんには、自分の活動だけにとどまらず、社会教育委員の立場から地域の様々な団体・個人と連携したり連絡調整を図ったりして、地域全体の社会教育の質を高めていってほしいと思います。

以下のワークシートを使って考えをまとめ、社会教育委員同士や行政の担当者と、地域全体の社会教育の質の向上に向けて、意見交換をしてみましょう。

○ 人生100年時代において、社会教育委員の役割をどのように考えるか。
(p. 18～p. 19 参照)

○ 私のまちの「社会的包摂」の取組にはどのようなものがあるか。(p. 20 参照)

○ 家庭、学校、地域の連携・協働体制を構築するために、どんなことができそうか。(p. 21 参照)

○ 私のまちの社会教育関連施設において、あらゆる人々の「命を守る」ための活動として、どんなことができそうか。(p. 22 参照)

○ 私のまちの社会教育関連施設の充実に関して、どんな取組をすることが必要か。(p. 23 参照)

＜巻末＞ もっと学びたい方へ（参考資料）

○ 本ハンドブックは以下の文献を参考に作成しています。ウェブで検索すると閲覧することができます。

- ・ 教育振興基本計画（第4期）（令和5年6月16日閣議決定）
- ・ 第9期中央教育審議会生涯学習分科会答申（平成30年12月）
人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について
- ・ 第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和2年9月）
多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習 ～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～
- ・ 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和4年8月）
～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支え合う生涯学習・社会教育に向けて～
- ・ あいち学び未来応援プラン2027（第3期愛知県生涯学習推進計画）
（令和5年3月）～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～

○ 愛知県の社会教育委員・事務局に対する調査の結果（p.10参照）は、以下にて閲覧することができます。

愛知県教育委員会あいちの学び推進課ホームページに掲載。

<https://www.pref.aichi.jp/site/social-education/2022syakaikyouikutyousa.html>



○ 社会教育主事と社会教育士（p.3参照）については、以下の概要を参照ください。

社会教育主事の職務

社会教育主事は、社会教育法に基づき都道府県・市町村の教育委員会に置くこととされる専門的職員であり、地域の社会教育事業の企画・実施及び専門的な助言と指導をとおし、地域住民の学習活動の支援を行う。

社会教育士の制度の新設

社会教育士は、教育委員会事務局に配置される「社会教育主事」になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる「称号」。社会教育主事に任用されなくても、その能力があることが分かるようにするため、令和2年4月に新設。

社会教育主事講習等の学習の成果が社会教育行政以外の分野においても活用される仕組みの構築が求められ、社会教育士の制度ができました。社会教育士には、現場レベルの活動において、各々の専門性と社会教育の知見を生かしながら、それぞれの分野を活性化させたり、その意義を深めたりする役割が期待されます。

社会教育委員は、社会教育主事や社会教育士と連携したり、自ら社会教育士となったりして、地域コミュニティの活性化に中核的な役割を果たすことが期待されています。

◆令和4・5年度愛知県生涯学習審議会社会教育分科会 委員名簿 (敬称略)

役職	氏名	現職等	年度	
会長	大村 恵	国立大学法人愛知教育大学教育学部教授	4	—
会長	益川 浩一	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学 地域協学センター長・シニア教授	—	5
副会長	山内 晴雄	愛知県社会教育委員連絡協議会副会長 愛知県社会教育委員連絡協議会幹事	4 —	— 5
委員	池田紀代美	愛知県家庭教育企画委員会委員 (名古屋市立第一幼稚園長)	4	5
委員	大石 益美	愛知県公立高等学校長会 (県立岡崎北高等学校長)	4	5
委員	高橋 勝巳	公募委員	4	5
委員	立川 恵理	愛知県小中学校長会 (豊川市立代田中学校長)	4	5
委員	増岡潤一郎	愛知県都市教育長協議会 (みよし市教育委員会教育長)	4	—
委員	岡本 竜生	愛知県都市教育長協議会 (高浜市教育委員会教育長)	—	5
委員	宮崎 初美	子育てネットワーク	4	5
委員	山田 久子	愛知県地域婦人団体連絡協議会長	4	5
委員	吉田 真人	愛知県私学協会副会長	4	5

◆令和5年度愛知県社会教育委員連絡協議会 役員名簿 (敬称略)

役 職	氏 名 (市町村名)	
顧問	早稲倉 基修 (県) (東尾張・南知多町)	
会長	石黒 清介 (県) (西尾張・大治町)	
副会長	原田 信之 (名古屋市)	三竹 清一 (東三河・田原市)
//	○鈴木 育生 (東尾張・豊山町)	○近藤 正義 (西三河・幸田町)
//	内藤 和子 (西尾張・岩倉市)	
幹事	益川 浩一 (県)	
//	榊原 吉夫 (東尾張・武豊町)	○山本 忍 (東三河・新城市)
//	小野田 耕治 (東尾張・東郷町)	大江 晃正 (東三河・豊橋市)
//	○山内 晴雄 (西尾張・稲沢市)	野田 光宏 (西三河・岡崎市)
//	伊藤 進 (西尾張・弥富市)	近藤 金光 (西三河・安城市)
幹事会計	石原 弘幸 (東尾張・東浦町)	足立 泰敏 (東三河・蒲郡市)
会計監査	河野 すい (西尾張・扶桑町)	高桑 雄司 (西三河・高浜市)

※ ○印はワーキンググループ委員

◆令和5年度愛知県社会教育委員連絡協議会 ワーキンググループ委員名簿 (敬称略)

市町村（支部）	氏 名	市町村（支部）	氏 名
豊山町（東尾張）	鈴木 育生	新城市（東三河）	山本 忍
稲沢市（西尾張）	山内 晴雄	幸田町（西三河）	近藤 正義

◆社会教育委員の手記執筆者 (敬称略)

市町村	職 名	氏 名
東浦町	社会教育委員長	石原 弘幸
豊川市	社会教育委員	穴吹 富貴子
蒲郡市	社会教育審議会長	足立 泰敏
岡崎市	社会教育委員	荻野 嘉美
田原市	社会教育委員	田中 茂代
知立市	社会教育審議会長	近藤 博子

※職名は令和5年度時のものです。

◆令和4・5年度愛知県生涯学習審議会社会教育分科会事務局名簿名簿(愛知県教育委員会)

氏名	職名	年度	
上野 賢司	生涯学習課 課長	4	—
小野内茂喜	あいちの学び推進課 課長	—	5
今井 智樹	あいちの学び推進課（生涯学習課）担当課長	4	5
清水 貴子	生涯学習課 課長補佐	4	—
横井 尚美	あいちの学び推進課 課長補佐	—	5
加藤 智和	生涯学習課 主査	4	—
天野 拓夫	あいちの学び推進課（生涯学習課）主査	4	5
山本 宗雄	あいちの学び推進課（生涯学習課）主査（主席社会教育主事）	4	5
高井 規行	あいちの学び推進課 主任社会教育主事	—	5

※ 令和5年4月1日より、愛知県教育委員会の組織改編の為、課室の名称を、愛知県教育委員会生涯学習課から愛知県教育委員会あいちの学び推進課に変更しています。

あいちの社会教育委員ハンドブック
2024（令和6年）4月発行

愛知県教育委員会生涯学習審議会社会教育分科会
愛知県社会教育委員連絡協議会

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
電 話 052-954-6780（ダイヤルイン）
ファックス 052-954-6962